

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2 第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2016年9月5日

**【事業年度】** 第177期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 東芝

**【英訳名】** TOSHIBA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 綱川 智

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3457-4511

**【事務連絡者氏名】** 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3457-2148

**【事務連絡者氏名】** 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年6月22日付で提出いたしました第177期(自2015年4月1日至2016年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

## 2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
  - 第5 経理の状況
    - 1 連結財務諸表等
      - (1) 連結財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

#### 1【連結財務諸表等】

##### (1)【連結財務諸表】

連結財務諸表に対する注記

(訂正前)

#### 11. 社債、短期及び長期借入金

2015年及び2016年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2015年3月31日現在：加重平均利率2.12%		
2016年3月31日現在：加重平均利率1.68%)		
担保附		
無担保	61,987	410,983
	61,987	410,983
	61,987	410,983

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2016年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は405,000百万円です。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2016年4月から2017年3月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社グループはコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.05%から0.35%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

(略)

(訂正後)

## 11. 社債、短期及び長期借入金

2015年及び2016年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2015年3月31日現在：加重平均利率2.12%		
2016年3月31日現在：加重平均利率1.68%)		
担保附		
無担保	61,987	410,983
	61,987	410,983

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2016年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は405,000百万円です。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2016年4月から2017年9月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社グループはコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.05%から0.35%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

(略)